市役所からのお知らせ

パブリックコメントを実施し ます

市 民 の皆さんのご意見を参考にするため、 パ ブリ ツ ク

※お寄せいただいたご意見については、 コメントを実施します。 す べて公開される可能性があることをご了承ください。 個人情報を除

個 福祉事 務所福祉総務係 ☎内線189 個

〇第3期松浦市地域福祉計画

意見募集期間

1月5日(水)~2月4日

金

画案の閲覧場所

総務課行政係

○第3次松浦市男女共同参 ☎内線321 画

出張所、 提出方法および提出先 意見募集期間 1月5日(水)~2月4日 総務課および各支所 「意見提出用紙」により 三画案の閲覧場所】 市ホームページ 金

出張所、

市ホームページ

福祉事務所および各支所

提出方法および提出先】

ください。

ください。

郵送

郵送

いずれかの方法でご提出

1

ずれかの方法でご提

出

「意見提出用紙」により

水道管の「凍結防止対策」をお願いします

間上下水道課水道業務係 ☎内線 131、135

気温が低くなると、水道管が凍結し、水が出なくなったり破裂したりすることがあります。気象庁の 情報に注意して点検、対策をお願いします。

【凍結に注意する場所】屋外(特に家の北側)、むき出しになっている水道管など 【凍結を防ぐ方法】

- ・水道管を保温材や厚手の布で覆い、テープなどで濡れないようにしてください。
- ・給湯器や温水器等は、取扱説明書の手順に従って水を抜くか凍結予防 運転 をお願いします。

【凍結して水が出ないとき】

- 自然に解けるのを待つか、タオルなどをあて、ぬるま湯(熱湯厳禁)をゆっ くりかけて徐々に溶かしてください。
- ※熱湯をかけると水道管の破損やひび割れをすることがあります。

【水道管が破損したときは】

応急処置として水道メーター付近にある元栓を閉めて、下記の依頼先にお申込みください。

【修理の依頼先】

∑fukusi@city.matsuura.lg.jp

∑soumu@city.matsuura.lg.jp

電子メール

1

1

1 5

FAX

72

ı

1

1 1 5 F A X

総務課行政係

電子メール

F A X

松浦市志佐町里免365番地

松浦市志佐町里免365番地

1859-4598

T859-4598

福祉事務所福祉総務係

意見回収箱

直接提出

閲覧 に投函

場

所の

直接提出

閲覧 に投

所

0

意見回収箱

函 場

一軒家(個人宅)での修理	松浦市指定給水装置工事事業者(指定店)へ 指定店は市ホームページでご確認ください。	
アパート、マンションなど賃貸施設	管理会社、または大家さんへ	
給湯器、温水器の修理	機器の取付業者へ	

※凍結が原因で漏水し、流れた水道使用料や修理費用は個人負担となります。



市役所からのお知らせ



見したときは、問合せ先野鳥が死んでいるのを発すし場所でたくさんのる必要はありません。 を行えば、過度に心配すには「手洗い・うがい」鳥の排せつ物に触れた後 りません。

農林課農林振興 ☎内線223·226

新生活を始める人をサポートします

問政策企画課企画統計係 ☎内線 315

高病原性鳥インフルエー高病原性鳥インフルエー

たことによる感染例もあ

各制度の詳しい内容は、問合せ先までお気軽にお尋ねください。

分野	制度	対象者	内容
結婚	お見合いシステム 登録促進補助金	・市内在住の20歳以上の未婚者・登録期間が1年未満の初回登録者のみ	お見合いシステム(長崎県婚活サポート センター運営)の登録料(2年間で1万円) に対し、上限 1/2 を補助
結婚 住まい	結婚新生活支援補助金	・市内住宅に居住・婚姻日の夫婦の年齢がそれぞれ 39 歳以下・夫婦の合計所得が 400 万円未満	対象費用:結婚に伴う住居費や引越費用 ①夫婦ともに 29歳以下:上限 60 万円 ②①以外の世帯:上限 30 万円
就職	ふるさと就職奨励金	・45 歳未満の者・新規学卒者または U ターン者・学校卒業または転入から1 年以内の就職	15 万円分の地域振興券 ※要件を満たした日から 1 年経過後 に交付
住まい	新生活奨励金	転入と同時に民間賃貸住宅 に入居した者	① 45 歳未満:最大 30 万円分 ② 45 歳以上 65 歳未満:最大 15 万円分 ※ 5 年間に分けて地域振興券を交付
	定住奨励金 (新規転入者) ※建て替えは対象外	新規転入(転入前に3年以上 市外に居住)で転入から5年 以内に住宅を取得した者	A型:市内建築業者による新築 ①単身:60万円 ②単身以外:100万円 B型:中古住宅の取得 ①単身:20万円 ②単身以外:30万円 ※②の場合:子育て世帯加算あり
	定住奨励金 (市内在住者) ※建て替えは対象外	市内在住で本市に住宅を取得した者	A型:市内建築業者による新築 ①単身:30万円 ②単身以外:50万円 B型:中古住宅の取得 ①単身:10万円 ②単身以外:15万円 ※②の場合:子育て世帯加算あり